　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

真岡市長　石坂　真一　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理者

訪問介護における生活援助中心型サービスに係る居宅サービス計画の届出について

このことについて，「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」（平成１１年３月３１日厚生省令第３８号）第１３条第１８号の２の規定により，関係書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者名 |  | | | | |
| 連絡先 |  | | | | |
| 被保険者氏名 |  | | | | |
| 被保険者番号 |  | | | | |
| 要介護度 | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ |
| （基準回数） | ２７回 | ３４回 | ４３回 | ３８回 | ３１回 |
| 計画上の  回数 |  |  |  |  |  |
| 添付書類  （写し） | □　居宅サービス計画書（1）「第１表」※利用者の署名があるもの  □　居宅サービス計画書（2）「第2表」  □　週間サービス計画表「第3表」  □　サービス担当者会議の要点「第4表」  □　居宅介護支援経過「第5表」※生活援助が必要な理由の記載がある箇所  □　サービス利用票及び別表「第6表」「第7表」  □　アセスメント表  □　訪問介護計画書※訪問介護事業所から提供を受けたもの | | | | |
| 訪問介護の生活援助が規定回数を超える理由について，具体的に記入してください。 | | | | | |

※書類は、真岡市いきいき高齢課介護保険係へ直接提出してください。（FAX送信は不可）